

平成 27 年度なごや市民総ぐるみ防災訓練について

1 目 的

この訓練は、災害対策基本法第 48 条、大規模地震対策特別措置法第 32 条、名古屋市防災条例第 12 条及び名古屋市地域防災計画に基づき、「自助」、「共助」及び「公助」の理念を念頭に置き、市民、防災関係機関、事業者及び市が協力・連携して、地震災害を想定した総合的かつ実践的な訓練を実施することにより、防災意識の高揚及び各種防災対策の推進を図ることを目的とする。

2 内 容

(1) 市本部運営訓練【平成 27 年 9 月 1 日（火）】

名古屋市役所東庁舎 8 階 災害対策本部室

(2) 各区総合防災訓練【平成 27 年 9 月 6 日（日）午前中】

行政区	実 施 場 所	備 考
千種区	市立星ヶ丘小学校	
東区	市立東桜小学校	
北区	市立楠中学校	
西区	市立平田小学校	
中村区	市立諏訪小学校	
中区	市立平和小学校	重点区
昭和区	市立滝川小学校	
瑞穂区	市立穂波小学校	
熱田区	市立千年小学校	
中川区	市立戸田小学校	
港区	市立東港中学校	重点区
南区	市立星崎小学校	
守山区	市立吉根小学校	
緑区	市立桶狭間小学校	
名東区	市立梅森坂小学校	
天白区	市立大坪小学校	

(3) 各局室防災訓練

「防災週間」（8 月 30 日～9 月 5 日）を中心とした期間に各局室で実施する。